

訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業（ホストタウン等緊急対策事業）

訪日外国人を含む旅行者が「観光名所」に関する情報や、交流機会（体験・学習等）が得ることができる「観光拠点情報・交流施設」の取組を支援するため、設備の設置、施設の整備・改良等に要する経費の一部について支援

1. 補助対象事業者 地方公共団体、民間事業者、日本版DMO等
2. 補助率 国：1/3
3. 補助対象経費 **基幹事業実施の場合に限り、効果促進事業も補助対象となる**

基幹事業（情報発信機能向上事業）



VR（仮想現実）機器



デジタルサイネージ



ウェアラブル翻訳機
対面翻訳機 等

多言語案内・翻訳システム機器



多言語案内・翻訳用タブレット端末



無料公衆無線LAN環境の整備



案内標識



掲示物の多言語化

効果促進事業



観光拠点情報・交流施設の
整備・改良等



ホームページ
(スマートフォン対応含)

- ・コンテンツ作成
- ・案内放送の多言語化
- ・その他、情報提供、交流機会提供、利便性向上のための設備

主要な観光地における

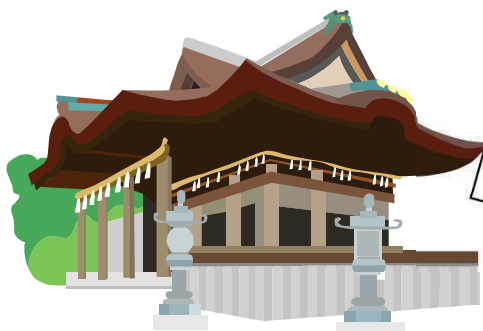
【機能面の要件①+③ または ①+②+③】

- ①観光拠点（地域の観光名所）に関する**情報提供**
- ②観光拠点に関連した**交流機会**（体験・学習等）の提供を目的とした施設であって、
- ③**訪日外国人旅行者を含む旅行者が随時かつ快適**に利用できるもの
（商業施設、劇場、レジャー施設、スポーツ施設、遊技場その他これらに類する施設で営利を目的とする企業が運営するものを除く。）

駅、空港 等



観光拠点



観光拠点とは、主要な観光地において既に集客力がある（又は見込むことができる）観光名所（施設、建築群、史跡、名勝等）

観光拠点情報・交流施設



※ 写真の施設はあくまで対象施設の規模感についてのイメージ例

- ・観光拠点に関する情報提供
- ・交流機会の提供

(例)



観光拠点に縁のある人物の仮装体験



観光拠点に関する学習

①観光拠点に関する情報提供

【例】

- ・デジタルサイネージ、掲示物等により、観光拠点の情報を多言語で配信

②観光拠点に関連した交流機会（体験・学習等）の提供

【例】

- ・当該観光地及び日本ならではの体験（お茶、お花、その他観光拠点に縁のある人物の仮想体験 等）